

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県
 農業委員会名： 姫路市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年1月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	7,144
自給的農家数	4,630
販売農家数	2,514
主業農家数	106
準主業農家数	236
副業的農家数	2,172

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,880
女性	2,537
40代以下	799

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	53
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	12
農業参入法人	1
集落営農経営	52
特定農業団体	0
集落営農組織	52

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,330	232	232	0	0	4,562
経営耕地面積	2,436	120	105	15	0	2,556
遊休農地面積	62.6	4.6	4.6	0.0	0.0	67.2
農地台帳面積	4,315	543	543	0	0	4,858

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	36	3

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,562 ha	627.4 ha	13.8%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加。今後、担い手の育成が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 659 ha (うち新規集積面積 32 ha)
	目標設定の考え方:制度の周知等により5%以上増加させる。
活動計画	貸借の相談時に利用集積の制度を説明する。また、8月又は2月発行の広報紙を利用して、広く制度の普及に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	24 経営体	24 経営体	17 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	13.6 ha	7.6 ha	7.0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ計画的に営農する意欲があることの確認。 地元集落の慣習を守り、地元農区や周辺農業従事者と円滑に農業経営を行えるものであることの確認。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	22 経営体	参入目標面積	9.4 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 8月又は2月の広報紙の紙面において、農業経営の魅力を発信し、新規就農者の掘り起こしを行うこと。 県主催の就農希望セミナー・相談会が開催されれば、積極的に参加し、就農希望者に対して情報提供を行う。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,629.2 ha	67.2 ha	1.5%
課 題	主業農家の把握、農業従事者の高齢化及び後継者不足により農家人口が減少するなかで認定農業者や集落営農組織等担い手を確保支援する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.5 ha			
	目標設定の考え方: 農業委員及び推進委員1名あたり10a以上の解消			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		55 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員等による利用状況調査及び農地パトロール(8月)の実施による実態把握及び地元農区とともに所有者等に対する指導等		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,562 ha	0.08 ha
課 題	地区外所有権者等による不適切行為者の実態把握が困難	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用の発生防止に向けた取り組みとしては、広報紙による農業者への周知を行う。 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携により、農地パトロールを強化し、違反転用の発生防止・解消に務める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入